後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

・後発品の採用に当たっては、品質確保・十分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

・医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えております。

・医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性がありますが、その際は患者様に説明致します。

国家公務員共済組合連合会　九段坂病院